

# 戦略的なインフラシステムの 海外展開に向けて

— 2021年度版を公表

我が国企業は、これまで質の高いインフラシステムの海外展開を通じて、ホスト国の人々の生活や経済活動における諸課題を解決し、経済発展や地域の安定に貢献してきた。

他方、我が国が強みとする「質の高いインフラ」は、近年、価格競争力や技術優位性の低下に直面している。また、新型コロナウイルス感染症や気候変動問題に加えて、地政学上・人権上のリスクや、国際標準化・国際ルール整備への関与、突然の政変等のカントリーリスクなど、多岐に亘る課題とリスクに対応していかなければならない(図表)。

こうした中、経団連は、会員企業等へのアンケートに基づき、提言「戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて—2021年度版」(以下、提言)を取りまとめ公表した。以下、日本政府および関係機関等への要望を中心に紹介する。

## 新型コロナウイルス感染症への 対応の継続・強化

一連のパンデミックがもたらした、プロジェクトの中断・遅延、資機材調達コストの上昇等は、我が国政府による資金面等の支援にもかかわらず、解決には時間を要する。そこで、我が国政府による資金面での支援や在外公館等を通じた支援の継続、さらには、COVAX等の国際枠組みを活用した諸外国へのワクチン供与による信頼の醸成が引き続き求められる。また、我が国の厳格な水際対策により海外出張は思うに任せず、新規案件の組成等が困難となっている。最近になって段階的に緩和されてきているものの、人の往來の早期再開に向け、さらなる善処が必要である。

## 国内の脱炭素化に向けた取り組みと 連動したグリーン戦略の推進

気候変動というグローバル課題の解決に向

副会長  
開発協力推進委員長  
三井物産会長

安永竜夫

やすなが たつお



開発協力推進委員長  
日本電気会長

遠藤信博

えんどう のぶひろ



けて、我が国政府は2050年のカーボンニュートラル実現を目標に掲げており、スピード感のある取り組みが求められる。

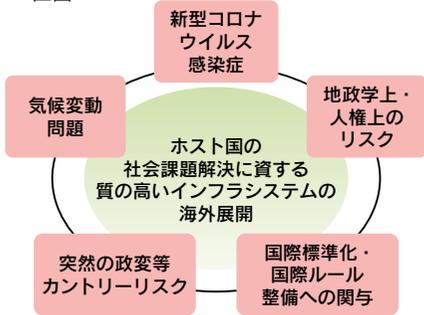
その一環として、国内の脱炭素化に向けた取り組みと、我が国のカーボンニュートラル実現に必要な海外のインフラシステムの整備とを有機的に連動させることが重要である。

水素・アンモニアのサプライチェーンの構築はその例である。また、二国間クレジット制度(JCM)については、現在17カ国にとどまっているパートナー国・地域の拡大や関連する予算の拡充等が求められる。加えて、財政支援を伴うイノベーション創出や社会実装に

(注1) DFFT (Data Free Flow with Trust) : 信頼性のある自由なデータ流通

## インフラシステムの海外展開をとりまく多様な課題とリスク

- 質の高いインフラは価格競争力の面で課題に直面
- 他国の技術力向上による技術優位性の低下に加え、主に、次のような課題やリスクに直面



**国際標準化・国際ルール整備への関与**  
価格競争力で厳しい立場にある、我が国の

向けた制度の拡充とともに、サステナブル・ファイナンスについて、EU等が先行するルール作りへの我が国政府による積極的な関与・トランジション・ファイナンスの供与促進等の環境整備が肝要である。

## 地政学上・人権上のリスクを踏まえたサプライチェーンの強靱化

インフラシステムの海外展開にあたっては、地政学上・人権上のリスクへの十分な配慮が不可欠となっている。そうした中で、政府には、企業が人権に関するデュー・デリジエンスを実施するにあたってのガイダンスの提供や、他国の経済安全保障関連法令の域外適用による我が国企業への影響を最小限に止める努力が求められる。

優れた技術や製品・サービス・システム等の海外展開を進めるうえで、国際標準の獲得がこれまで以上に重要になっている。それに向けて、必要な国内の体制整備や資金・人材面

に関する支援に加えて、国境をまたぐデータの利活用を進めるためのDFFTの具体化などDXへの対応が求められる。また、輸出信用面での公正な競争環境を確保するためには、新興国にも共通するルールの策定が重要である。さらには、現在OECDが検討を進めている認証制度(BDN)<sup>(注2)</sup>については、使いやすく柔軟で「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を着実に浸透させるための重要なツールとなることが期待される。

## 有事への対応を含むファイナンス等支援の強化

インフラシステムの海外展開には、ODA等の公的なファイナンスを通じた支援が不可欠である。海外におけるプロジェクトや事業のリスクを軽減し、民間投資を呼び込むためにも、国際協力機構(JICA)および国際協力銀行(JBIC)による投融资、日本貿易保険(NEXI)等による一層の支援の強化と拡充が望まれる。なお、突然の政変など有事の際には、現地情勢の変化を捉えた迅速かつ柔軟なODA方針の策定と公表、実施企業への適時適切な情報の開示・共有が求められる。

## 官民一体となった案件形成

これまで、官房長官を議長とする経協インフラ戦略会議が司令塔となり官民一体でイン

フラシステムの海外展開が進められてきたが、新戦略のPDCAの実行や省庁縦割り対応の解消等に向けて、司令塔機能の強化が求められる。さらに、PPP<sup>(注3)</sup>に関するFS事業支援やホスト国における関連の法制度整備等が必要である。加えて、インフラシステムを質の高い状態で利用に供する観点から、適切な運営・維持管理(O&M)<sup>(注4)</sup>について、ODAによる支援等が重要である。併せて、第三国市場連携を進める観点から、現地企業と連携したCORE JAPAN型プロジェクトの推進、インフラ等の展開に関する二国間・多国間の各種枠組みに基づく案件形成が期待される。

以上のほか、提言では、ホスト国側の課題の改善に向けて、ホスト国側との川上段階からの連携強化や、現地における新型コロナウイルス感染症対策の支援、税金や支払い遅延等を巡る各種トラブル対処への支援、ならびに法制度の整備や外資規制等の規制緩和などビジネス環境の改善や人材育成の強化を求めている。また、我が国の強みを活かし、ウィズ・ポストコロナ時代を見据え今後一層注力すべき分野として、特に、グリーン、デジタル、生活・社会基盤インフラ、スマートシティを含む都市開発の4つの分野を挙げている。経団連としては、上述の要望の実現にあたり、日本政府・関係機関に働き掛けを行うとともに、ホスト国政府に対しても理解を求めていく。

(注2) BDN(Blue Dot Network)：日米豪が提唱した新たな認証制度

(注3) PPP(Public Private Partnership)：官民パートナーシップ

(注4) O&M：Operation and Maintenance